

## 公立大学法人滋賀県立大学に係る中期目標を定めることにつき議決を求めることについて

滋賀県立大学は、平成 7 年 4 月に開学し、平成 18 年 4 月に地方独立行政法人法（以下「法」という。）に基づく公立大学法人となりました。

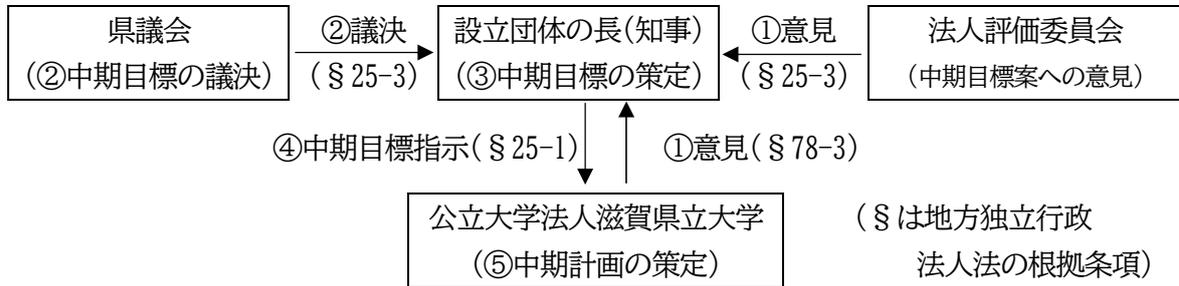
公立大学法人滋賀県立大学は、法第 25 条に基づき知事が策定した中期目標（第 1 期：平成 18 年度～23 年度 第 2 期：平成 24 年度～平成 29 年度 第 3 期：平成 30 年度～令和 5 年度）を達成するため、中期計画や年度計画を策定し、大学法人運営を行っています。

第 3 期中期目標期間の終了を迎えることから第 4 期の中期目標を定めるにあたり、法第 25 条第 3 項の規定に基づき、議決を求めます。

### 1 中期目標（法第 25 条、第 78 条）

- (1) 期 間：6 年間（令和 6 年度～11 年度）
- (2) 内 容：別添資料のとおり

### 2 公立大学法人の中期目標策定等の流れ



### 3 これまでの経過

#### (1) 県議会総務・企画・公室常任委員会

- 令和 5 年 3 月 7 日 第 4 期中期目標（骨子案）について
- 6 月 1 日 第 4 期中期目標の策定について
- 7 月 7 日 第 4 期中期目標（素案）について

#### (2) 公立大学法人評価委員会

- 令和 5 年 2 月 9 日 第 4 期中期目標（骨子案）について
- 6 月 13 日 第 4 期中期目標（素案）について
- 7 月 26 日 第 4 期中期目標（案）について
- 8 月 4 日～17 日 第 4 期中期目標（案）に対する意見について  
（書面審議）

# 公立大学法人滋賀県立大学 第4期中期目標（案）の概要

## 基本姿勢

「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、持続可能な社会づくりをけん引する人材の育成を図るとともに、**「学生や地域にとって魅力のある高等教育機関」**を目指す。

## 基本的な取組

- 社会的課題をとらえ、持続可能な社会づくりをリードする学びの提供
- 地域教育プログラム等を通じた地域に貢献できる人材の育成
- 産学官の連携による実践的な社会人教育の展開や地域課題の解決
- 教育DX等による学生の修学環境の充実
- 県立高等専門学校への設置に向けた取組
- 組織運営の改善や経営効率化による自律的な業務運営の推進

★ … 新規  
◎ … 拡充

## 大学

- ★ 01 教育研究組織のあり方の検討等  
(学部・学科再編など組織のあり方検討等)
- ◎ 02 教養教育等の充実  
(教養教育の充実、情報教育の強化等)
- 03 地域に貢献できる人材の育成  
(地域教育プログラム等の推進)
- 04 大学院教育の充実  
(実践的な能力育成)
- ◎ 05 効果的な入学者選抜等の実施  
(意識・意欲の高い学生受入)
- 06 教育DXの推進と教育能力の向上  
(授業等でのICT環境の活用推進等)
- ★ 07 教学マネジメント体制の強化  
(教育の質の保証・向上)
- 08 国際交流等の推進  
(国際感覚の養成)
- 09 学生への支援体制の充実  
(学修支援・生活支援の充実)
- 10 就職・キャリア形成支援の推進  
(県内企業等への就職促進)
- 01 特色ある研究の推進と研究水準の向上  
(地域ひと・モノ・未来情報センター等)
- 02 研究成果の還元  
(自治体等と連携した地域課題の解決等)
- ◎ 03 研究実施体制の強化  
(若手・女性研究者等の育成、研究倫理の徹底)
- 01 産学官連携の強化  
(共同研究や寄附講座の推進等)
- ◎ 02 学生による地域活動の活性化  
(「近江楽座」等の情報発信、OB・OG連携)
- ◎ 03 地域づくりやSDGs等の推進
- ◎ 04 社会人教育の充実  
(リカレント教育・リスキリング制度の展開)

## 高専

- ★ 01 多様な学びにつながるカリキュラムの検討等
- ★ 02 教育環境や施設等の整備の推進  
(社会人教育や地域教育活動の場の検討)
- ★ 03 積極的な情報発信等  
(幅広い人材獲得、ねらいや学びの特色を発信)
- ★ 04 産業界や地域との連携等の検討

## 教育

## 研究

## 地域連携

## 法人経営

- 業務運営の改善 ★ 01 複数高等教育機関の設置者として必要となる組織体制の整備  
(高専設置に向けた法人組織の見直し) 02 働き方改革とダイバーシティの推進 03 教職員の評価・能力向上
- 財務 04 財政基盤の強化 05 施設設備等の整備・活用 ステークホルダーとの共創 06 強みを活かした広報・情報発信 07 大学間連携の推進
- 自己評価等 08 自己点検・評価の実施等 09 学内外の知見やデータ等の活用
- その他 10 法令遵守に基づく業務運営の推進 11 安全管理体制等の強化 12 監査機能の実効性確保